

LINEクーポン事業費、スマートシティ推進事業費など 合計5億9323万8千円の一般会計補正予算案を可決！

市議会6月定例会は、6月2日から6月29日までの28日間の会期で開かれ、市長提出議案17件を審議

6月2日 本会議第一日

- ・静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- ・人事案件3件を同意（市長提出）
- ・市長専決処分による報告（承認案件）3件を上程し、承認

6月21日 各委員会の議案審査

- ・各委員会で付託された議案を審査（P15～18参照）

6月29日 本会議第四日

- ・6月2日に上程された9議案の審査結果報告及び質疑、討論を経て、全て可決（P4・5参照）
- ・補正予算2件（一般会計1件、企業会計1件）が追加上程され、質疑及び委員会審査を経て、すべて可決（市長提出）（P4参照）

6月17日・20日 本会議第一日～第三日

- ・一般質問12議員（P6～12参照）
- ・議案質疑2議員

主な議案の審議結果



<市長専決処分> 令和4年度焼津市一般会計 補正予算（第1号）

増額310万8千円

子育て世帯臨時特別給付金の支援対象に対し児童1人当たり10万円を支給

全会一致承認



<市長専決処分> 令和4年度焼津市一般会計 補正予算（第2号）

増額1億6,790万円

物価高騰等に対する低所得の子育て世帯支援のため児童1人当たり5万円を支給

全会一致承認



令和4年度焼津市一般会計 補正予算（第3号）案

増額3億7,249万8千円

介護施設等整備事業費、子ども個別予防接種費、LINEクーポン事業費、水産業流通力強化支援事業費 など

全会一致原案可決



令和4年度焼津市一般会計 補正予算（第4号）案

増額2億2,074万円

スマートシティ推進事業費、災害情報共有システム導入事業費 など

全会一致原案可決



焼津市手数料条例の一部を 改正する条例の制定について

建築基準法及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴う、所要の改正

全会一致原案可決



焼津市勤労会館条例の一部を 改正する条例

次期指定管理者の公募を見据えた、条例内にあるトレーニング室の文言削除と、浴室利用料金の改定

全会一致原案可決



焼津市立総合病院使用料及 び手数料条例の一部を改正 する条例

診療報酬の改定に伴う、特別初診料及び特別再診料の改定

賛成多数原案可決



焼津市税条例の一部を改正 する条例の制定について

地方税法の改正に伴う上場株式等に係る課税方式、住宅ローン控除の特例延長などを定めようとするもの

全会一致原案可決



焼津市印鑑条例の一部を改 正する条例

「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入することに伴う改正

全会一致原案可決

議案17件中、賛否が分かれた採決状況

(○印は賛成、×印は反対 池谷和正議長は可否同数の裁決以外は採決に加わりません。)

| 議案名 | | 議決結果 | 賛成:反対 | 石原 | 安竹 | 内田 | 増井 | 河合 | 藁科 | 須崎 | 石田 | 松島 | 村松 | 川島 | 杉田 | 岡田 | 秋山 | 池谷 | 渋谷 | 杉崎 | 青島 | 鈴木 | 太田 | 深田 |
|--------|-------|-------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 市長提出議案 | 議第41号 | 焼津市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 18:2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

第1回 (再掲)

議会ワンポイント解説

このコーナーでは、議会のことを少しでも知っていただくために、議会でよく使われる用語について、できるだけわかりやすく市民のみなさんにご説明します。

今回は、過去に掲載した内容のうち、第1回の内容を再度ご紹介します。

「代表質問」・「一般質問」とは？

●代表質問

会派の代表議員が、市長の施政方針や市政全般について質問をします。焼津市議会では2月定例会のみ実施しています。

●一般質問

議員個人が、市民の声などを反映させるため、市の執行機関に対して、市の事務の執行状況や今後の方針などについて質問をします。年4回（2月、6月、9月、11月）の定例会で実施しています。

●その他、質問の違い

| | 代表質問 | 一般質問 |
|--------------------|------------------|--------------------------------|
| 質問方法 | 一括 ^{*1} | 一括もしくは一問一答 ^{*2} （選択制） |
| 質問時間 ^{*3} | 30分以内 | 30分以内 |
| 質問回数 | 3回以内 | 一括の場合は3回以内 一問一答の場合は無制限 |

* 1 「一括」・・・複数の項目を1回の発言でまとめて質問し、まとめて答弁をもらう方法

* 2 「一問一答」・・・1項目ごと質問し、その都度、答弁をもらう方法

* 3 「質問時間」・・・議員が発言している時間の合計（執行機関側の答弁時間は含まない）